

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893000352		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家 園田		
所在地	兵庫県尼崎市東園田町9丁目15番7号		
自己評価作成日	平成27年12月14日	評価結果市町村受理日	平成28年1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 ライフ・デザイン研究所
所在地	兵庫県神戸市長田区菟乃町2-2-14
訪問調査日	平成27年12月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

散歩や買い物の際に地域の方々との交流を大事にしています。
また事業所法人よりの充実した研修制度があり職員皆の意識の向上と着実なケアの質の向上に努め法人の強みと事業所の特性が魅力となるホーム作りを目指している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

①安心感ある共同生活・「幸せに安心して生活できる」(理念のキーワード)事業所となるよう、医療連携の充実並びに『食』を通じて感じられる喜びに注力した支援となるよう、全職員が一丸となって取組んでいる。②楽しみ事の演出・喫茶外出や外食、出前、手作りおやつ(梅大福、チョコレートづくり、アンパン等)、流しそうめん、イベント食(鍋・餃子パーティやすき焼き)等、「食」に関する工夫が多い。ボランティアによるレクリエーション(日本舞踊、フラダンス、音楽ショー、絵手紙等)、季節の花見(梅、桜、秋桜、紅葉等)や季節行事等、入居者が一緒に楽しめる様々なプログラムを演出している。③地域との係わり・管理者が地区の班長を担い、地域の行事等に積極的に関わっており、入居者と地域の交流が常態化している(地域行事への参加・見学、地域清掃等)。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に理念を掲示し職員全員で共有・実践している。	事業所理念「地域に溶け込み幸せに安心して生活できる施設をつくる」の実現のため、地域の方々の力も借りながら職員一丸となって取り組んでいる(『食』を通じての喜びにウェイトを置いている)。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りや、敬老会に参加したり、近所の店に食事に行ったり、日常的に買い物は近くのスーパーを利用したりしている。	散歩時の近隣の方との会話や近隣商店の利用、地域行事(夏祭り、餅つき大会等)への参加・見学、地域清掃、ボランティアの協力等、地域の中での日常が常態となってきている。	今後も、地域の方々の協力の下、地域における社会資源の一つとしての積極的な活動の継続に大いに期待をします。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の運営推進会議を通して、現状の報告を行い地域の人々への理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で頂いた地域の人々や入居者、家族などからの意見を事業所全体で共有しサービスの向上、改善に努めている。	会議には入居者、協力医も出席し、実態としての事業所情報が共有できている。また、安全面・衛生面、地域交流、介護保険改正、医療連携等、多くのテーマで意見交換が行われており、運営に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	防災訓練には消防署の協力を仰ぎ市関係者とも報告連絡を通じて交流している。	市の職員とは連携を密にし、情報の共有・課題等の相談の体制が取れている。市のGH連絡会(市職員も出席)にも参加し、事業所が閉鎖的にならないように努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については定期的に研修を行い、職員全員が理解している。安全の為玄関とフロア出入り口は、現在施錠しているが、フロアの出入り口については、開放している時間帯がある。	本社及び事業所内研修・勉強会、事例検討を通じ、職員は、入居者の望む日常となるよう身体的拘束等のないケアの実現に取り組んでいる(日常からの『言葉かけ』の重要性には特に留意している)。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に定期的に研修を行っている。職員同士不適切なケアに対してはお互いに指摘し合える環境作りに努めている。	本社及び事業所内研修、事例検討を通じ、日常の支援を職員間で検証しながら「不適切なケア」のレベルからの払拭に取り組んでいる。職員が孤立化しないよう「ほめカード」等を活用しながらメンタルヘルスにも配慮している。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族様がお困りの際には制度について説明し、本人様にとっても一番よい方法を提示できるよう相談にのっている。	現在、権利擁護に関する制度を活用されている方が3名おられる。職員は制度等の活用が認知症高齢者への支援として有用なことを理解しており、折に触れ家族等からの相談にも随時に応じている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	誤った理解が無い様に分かり易く説明している。契約の際は、わかりにくいところ、気になるところが無いか、その都度尋ねている。	事業所見学・質疑応答等通じ、疑問・不安感が生じないようにして契約を締結している。契約時には関連書類を丁寧に説明し理解を頂いてからの入所となっている。(重度化・終末期への事業所対応方針含む)。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には地域の方や地域包括、利用者様、家族様も出席され、意見を頂き運営に反映させている。	運営推進会議、来訪時(家族の訪問頻度は高い)、電話、意見箱等、様々な機会を設けて意見・要望を聴き取っている。頂いた意見要望等は、職員全員で検討し必ずフィードバックしている(案件により本社にも報告)。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度全体会議を行い職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。また年に1度社内アンケートを実施し社員の意見提案を聞く機会を設けている。	月例での全体会議の場で職員からの意見・提案を聴き取る機会を設けている。また、定期的に本社主導の職員アンケート(年1回)により個別の意見等も聴き取っており、業務改善に繋がるものは即、実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「誰のび制度」という絶対評価による人事考課制度を導入し、誰もが努力すれば昇給し誰もがリーダーになれるという仕組みをつくっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員は本社にて3日間の入社時研修を受けた後に各現場での業務に就いている。また毎月全体会議等で研修を行っている。一部の外部研修においては勤務扱いで研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	参加を勧めてサービスの向上に努めている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の思いに寄り添うケアに努め、不穏時等の対応により安心と安全感を実践している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族とも面談を行い、十分に話を聞きサービス計画を作成している。ご家族との情報交流に常に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ニーズによっては同グループ内の他のサービスや地域の他事業所のサービスを勧めることもある。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で食事作り、掃除、洗濯などできることを一緒にしていくようにし共に暮らしていくような援助とする。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報を共有する事で共にご本人を支援していきまた行事の参加等をお願いし負担のない範囲での役割を担っていただいている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの友人が面会に来て下さった際には、いつでも遠慮なく来て頂ける様に声かけを行っている。また家族様の協力により馴染みの理容院や、歯医者に通院している方もいる。	家族との外出(買い物、食事等)・外泊(温泉旅行、正月帰省等)や友人・知人(教え子や入居前エリアの近隣の方等)の訪問、季節のお便り等、今までの生活感ができるだけ長く継続するよう支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方同士食事の席を近くにしたり一緒に、レクリエーションや食器拭きなどができるようにしている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院され退去された方のお見舞いに伺った時に、今後の相談を受けたり、家族様の悩みを聞いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話の中やご家族様からの聞き取りの中で思いや意見を把握している。日々の些細な会話や行動を記録し思いを把握していけるようにしている。	入居者お一人おひとりとの日々の係わり(会話や言動・仕草・表情等より)の中から、ご本人の望む生活となるよう、その思いや意向を汲み取っている。キャッチした情報は、申送り・連絡ノート・カンファレンスで共有している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様、家族様、居宅ケアマネジャー、在宅からの聞き取り等を行っている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	色々な事をして頂き、出来る事は少しでもして頂くようにしている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスや日々の申し送り等で情報を把握して作成している。ご本人 ご家族の望む暮らしを直接聞ける機会を持つ様にし、また職員の気付きを加えサービス担当者会議で検討している。	入居者の思い・意向、家族の要望(聴き取りシート活用)に医療従事者・職員の意見を踏まえ、ご本人の「今」にマッチした有用性の高い介護計画を作成している。隔週でのケアカンファレンスにより、計画の見直しへと繋げている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日1枚の介護記録用紙を使用しその日の様子がわかるようにしている。スタッフノートや朝・夕2回の申し送りを活用し情報の共有を徹底している。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問理美容を利用している。ご本人様や家族様からの要望訴えに伴い、新しいサービス方法の提供を心掛けている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員会で地域の情報を得るなどしている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週、入居者全員が訪問診療を受けられている。また特変があった際には逐一連絡をとり往診して頂いている。	協力医(内科)による往診(月2回)と急変時への対応(24Hオンコール体制)により健康管理を行っている。また、歯科、心療内科、泌尿器科、鍼灸の訪問も個々人の希望により導入している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医院の看護職と訪問看護の看護師に入居者様の様子をできるだけ詳しく伝え適切な看護を受けられるようにしている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中面会に行き情報を確認したり退院後のケアについて指導してもらったりしている。	入院中は、入居者の不安感軽減のため面会に向いている。病院とは早期退院を前提に連携し、情報は家族と共有している。退院時には詳細な情報を入手し、予後の支援に活かしている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際には、重度化した時に事業所ですること、できないことの説明を行っている。様態の変化があれば、その都度家族に報告し、場合に応じて主治医との面談の機会を設けている。	重度化・終末期の状況が生じた場合には、ご本人にとって望ましいケア・「生」となるよう関係者(本人・家族、医療従事者、事業所)で相談・検討し取り組んでいる。事業所での最期を希望される方への看取り体制は整えている。	看取り支援の職員スキルの向上に活かさせて頂けるよう、看取りの支援内容を職員間で共有・検証・検討する仕組みの構築に期待をしています。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの使い方や喉詰め時の対応などの研修を行っている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を行っている。	定期(年2回)の通報・消防・避難訓練(日中帯・夜間帯想定)を実施している(消防署立会いあり)。有事における地域の避難場所(緊急時・水害時)も確保しており、非常食・水等も備蓄している。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員同士の言葉使いや対応について意見を言っている。	入居者個々人の現況及び自尊心・羞恥心に充分配慮しながら、ご本人が今まで培ってこられた事柄(技能・習慣・趣味等)が日々の暮らしの中で実施できるよう職員間で確認しながら支援している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	支援をする際、可能な限り本人様に伺ってから支援するように心掛けている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り本人様の希望に沿って日々過ごして頂いている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際には本人様に服を選らんで頂くようにしている。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や盛り付け、食器拭きをその日の体調に気を使いながらスタッフと行っている。外食や、イベント食(鍋、すき焼き、餃子、寿司など)を行っている。	下拵えや調理、盛り付け、洗い物等、個々人ができる部分を職員と会話を楽しみながら一緒に行っている。外食やイベント食(鍋パーティ、餃子パーティ、すき焼き等)、手作りおやつも喜んでおられる。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の間にも水分補給を必ず行って頂き、食事の量や盛り付け方にも気を付けている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科Drの指導指示を受け個々に応じた口腔ケアの方法で清潔を保っている。食事前にもうがいをしていただき、うがいが出来ない入居者には、口腔内の清拭を行っている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その入居者様に合ったオムツの見直しやオムツ外しを行っている。排泄の失敗が無い様その人のしぐさや表情等のサインを把握し、自主に向けて支援している。	入居者個々の現況及び排泄パターンとそのサインを把握し、その方に即した方法でトイレでの排泄が継続するように支援している。夜間帯はパット交換の方もおられる。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にヨーグルトを提供したり、声掛け、廊下歩行等の運動をしていただいている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴が楽しみな入居者様には回数を増やすなどしたり、拒否があれば無理にせず、時間や日をずらし入浴していただいている。	週2～3回の入浴を基本に、ゆったりゆっくりとした入浴時間となるよう支援している。入浴剤や好みのシャンプー・リンスを用いたり等、職員との会話も楽しみながらの入浴となっている。季節湯(菖蒲湯、柚子湯等)も喜んでおられる。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中臥床時間を作ったりし、夜もその方の寝たい時間に眠れるようにしている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋の確認、申し送りやノートへの記入を行い、報告・連絡・相談を徹底することで現状の把握や様子観察に努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの出来る事、好きなことを把握し、その人に合った方法で気分転換をしていただいている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中の散歩や、買い物、お花見に出かけたり、家族様や知人が面会に来られ、喫茶店などに外出したり、外泊したりしている。	日常での散歩、買い物、園芸への水遣り、喫茶外出、ご家族との外出等、外気に触れる機会を意識して支援している。季節の花見(桜、紅葉等)や外食等、適度な刺激となる非日常も演出し、喜んでいただいている。	入居者のADLの低下や個々人の想いも違い、個別対応にも工夫と労力が求められることと察しますが、今後も今迄同様に「利用者の思いに沿った支援」の継続に期待をしています。

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お預かりしているお金で必要に応じて入居者様の希望する物を購入している。個々の能力に応じてスタッフと一緒に支払もしていただいている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様より希望があれば状態により手紙を送ったり電話を取り次ぐようにしている。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気持ちよく過ごして頂けるよう食堂のテーブルの配置を考えたり、会話をする事で工夫をしたりしている。入居者様が快適に過ごされるように室温等には常に注意している。	玄関周りの季節の草花や玄関口の季節飾り、フロアの生け花や入居者の笑顔一杯の行事写真や制作物(季節もの)が貼付された壁面等、ゆったりとした日常が送れるような共用空間となっている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士話がし易いように配慮し、その時々合った席の移動をすることがある。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時だけでなく入居後もご家族様に情報を伝え使い慣れたものや写真等ご持参していただき居室に置いていただいている。	笑顔写真付き表札、使い慣れた馴染みのもの及び大切なもの(家具、家族写真、仏壇・位牌、裁縫道具等)を持ち込み居心地の良い居室となるよう支援している。ADLの変化を踏まえた設えとなるよう配慮している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりやマットを置いたり、表示をすることで、安全に生活できるようにしている。		